

# J A あいち中央梨生産部会「梨塾」の取組について

～梨園地の継承による「安城梨」産地の担い手対策～

山口千明（西三河農林水産事務所農業改良普及課）

【2026年2月掲載】

## 【要約】

J A あいち中央梨生産部会は、既存の梨生産者園地を第三者に継承する仕組みとして「梨塾」を2023年から開始した。実技講習、講義、作業実践指導の3本柱で、受講生の技術や知識の習得を図る。2025年には1期生2名が就農した。

## 1 はじめに（目的）

J A あいち中央梨生産部会（部会員75名、栽培面積34.0ha）は、県内で最も部会員および栽培面積が多い梨生産部会である。しかし、部会員が高齢化し、生産者、栽培面積ともに年々減少している。そこで、部会に加入し出荷・販売する新規栽培者を育成し、既存の梨生産者園地を第三者に継承する仕組みとして「梨塾」を2023年4月から開始した。現在3期目にあたる。

## 2 梨塾について

4月から開始する2年間のカリキュラムでは、①篤農家による栽培技術の実技講習、②農業改良普及課による栽培や経営に関する講義、③地域生産者園地での作業実践指導の3本柱による技術や知識の習得を図っている。実技講習と講義については、部会家族など栽培初心者も2年間聴講生として参加可能であり、部会員の栽培技術向上も図っている。

梨塾の受講生募集は、毎年実施している梨生産部会への園地継承意向調査の結果を基に行っている。『J A あいち中央「なし」産地活性化・担い手確保育成プロジェクトチーム会議（略称：梨PT会議）』において、継承可能な園地の面積に応じて募集人員を設定し、受講生の募集を実施している。



写真1 篤農家（一番左）による実技講習

## 3 梨塾の活動結果

### （1）新規就農者の確保

2025年度までの梨塾受講者は計3名（1期生：2名（夫妻）、2期生：1名）、聴講生は計12名となった。1期生は2025年からJ A あいち中央梨生産部会に加入し、園地継承した梨生産園地で経営を開始した。2025年は病害虫被害もほぼなく順調に栽培できた。

## (2) 梨塾カリキュラムの改善

カリキュラムは状況に合わせて適宜改善している。例えば作業実習は、当初は継承予定園で実施していた。これは受講者の梨栽培技術向上だけでなく、園主との交流を深める目的であった。しかし、園主の負担が大きいこと、継承可能園地候補が限られることから、2024年度から部会研究部の有志数名が1か月交代で作業実習を受け入れるグループ制に改めた。また、自園地でどう管理するか指導してほしいという聴講生からの要望から、篤農家園地で実施していた実技講習の一部を、聴講生園地で行うようにした。



写真2 聴講生園地での実技講習

## (3) 梨塾の継続

2024年度園地継承アンケートでは、継承可能な園地候補が見つからなかった。この結果、梨P.T.会議で3期目の受講生を募集しないことが決まった。このまま継承可能な園地候補がなく受講生の募集停止が続くと、梨塾による担い手確保育成の取組が途切れてしまうことから、園地の一部継承の意向も明確に尋ねるようアンケートに追加した。この結果、4期生の継承候補園地の目処が立ったため受講生募集を再開した。

## 4 課題と今後の取組

梨塾による担い手確保育成体制は確立されたが、園地継承の意向を示す生産者が少なく、継承可能な園地に限りがある。就農した梨塾卒業生も今後規模拡大が必要であり、園地継承に対する理解促進を進めていくとともに、園地継承に頼らない梨産地の維持・拡大に繋げる方策の検討が必要である。農業改良普及課は、今後もJAや梨生産部会など関係機関と連携し、梨塾運営支援を通じて産地の担い手確保育成に取り組んでいく。